

# 令和 8 年熊本地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。

※下線部は、前回からの変更箇所

令和 8 年 7 月 29 日  
14 時 00 分 現在  
内 閣 府

## 1 地震の概要（気象庁情報：7月29日 09:00 現在）

### （1）7月28日 16時27分の地震

#### ①発生日時

令和 8 年 7 月 28 日 16 : 27

#### ②震源及び規模（暫定値）

ア 場所 熊本県熊本地方

イ 規模 マグニチュード 7.1（暫定値）

ウ 震源の深さ 16 km（暫定値）

#### ③津波注意報：有明・八代海

発表（7/28 16:29）

解除（7/28 18:10）

#### ④各地の震度（震度 5 弱以上）

震度 7 熊本県：宇城市、氷川町

震度 6 強 熊本県：熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町

震度 6 弱 熊本県：上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町

震度 5 強 熊本県：水俣市、山鹿市、菊池市、天草市、菊陽町、津奈木町

長崎県：南島原市

鹿児島県：薩摩川内市、さつま町、長島町

震度 5 弱 熊本県：人吉市、玉名市、阿蘇市、和水町、高森町、南阿蘇村、山都町、

多良木町、湯前町、山江村、あさぎり町、苓北町

長崎県：諫早市、雲仙市

鹿児島県：阿久根市、出水市、いちき串木野市、伊佐市、湧水町

福岡県：柳川市、大川市

佐賀県：神埼市、白石町

宮崎県：延岡市、西都市、椎葉村

### （2）地震活動の状況（7月29日 12:00 時点）

7/28 16:27 の最大震度 7 の地震以降、震度 3 以上を観測した地震が 48 回発生

（震度 7：1 回、震度 5 弱：3 回、震度 4：11 回、震度 3：33 回）

### （3）気象の見通し（7月29日 12:30 時点）

○熊本県では 29 日（水）は、高気圧に覆われるが気圧の谷や上空の寒気の影響で曇り時々晴れとなる。

○30 日（木）から 8 月 5 日（水）にかけて、高気圧に覆われて概ね晴れの天気が続く見込

み。

○熊本県では、29日から8月5日にかけて最高気温が35度以上の猛暑日となり、特に2日（日）は最高気温が40度の酷暑日となる見込み。危険な暑さがしばらく続くため、熱中症などの健康管理に注意。

○非常に強い台風第13号は、マーシャル諸島を西北西に進んでいる。台風は猛烈な勢力で南鳥島近海を進み、その後、来週（3日の週）は日本付近に影響する可能性がある。今後の台風の進路予報や台風情報に十分留意。

## 2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：7月29日14:00現在）

### （1）人的・住家被害

| 都道府県 | 人 の 被 害 |              |           |       |    |    | 住 家 被 害 |    |    |          |          |          |    |
|------|---------|--------------|-----------|-------|----|----|---------|----|----|----------|----------|----------|----|
|      | 死者      | うち<br>災害関連死者 | 行方<br>不明者 | 負 傷 者 |    |    | 合計      | 全壊 | 半壊 | 床上<br>浸水 | 床下<br>浸水 | 一部<br>破損 | 合計 |
|      |         |              |           | 重傷    | 軽傷 | 小計 |         |    |    |          |          |          |    |
|      | 人       | 人            | 人         | 人     | 人  | 人  | 人       | 棟  | 棟  | 棟        | 棟        | 棟        | 棟  |
| 福岡県  |         |              |           |       | 1  | 1  | 1       |    |    |          |          | 4        | 4  |
| 熊本県  | 3       |              |           | 8     | 12 | 20 | 23      |    |    |          |          |          |    |
| 大分県  |         |              |           |       | 1  | 1  | 1       |    |    |          |          |          |    |
| 鹿児島県 |         |              |           |       | 1  | 1  | 1       |    |    |          |          |          |    |
| 合 計  | 3       |              |           | 8     | 15 | 23 | 26      |    |    |          |          | 4        | 4  |

《死者の内訳》

【熊本県】嘉島町2人、甲佐町1人

### （2）避難指示等の状況

| 都道府県 | 緊急安全確保 |   |   |        |        | 避難指示 |   |   |         |         |
|------|--------|---|---|--------|--------|------|---|---|---------|---------|
|      | 市      | 町 | 村 | 世帯     | 人数     | 市    | 町 | 村 | 世帯      | 人数      |
| 熊本県  | 2      |   |   | 46,610 | 92,743 | 3    | 3 |   | 107,032 | 222,250 |
| 合 計  | 2      |   |   | 46,610 | 92,743 | 3    | 3 |   | 107,032 | 222,250 |

消防本部等情報

#### ① 被害の状況（上記ほか）

【熊本県】死者8人を含む傷病程度・災害との関連調査中の負傷者多数

#### ② 火災等の発生状況

・火災：発生していた9件は全て鎮火済み

・救助：発生していた54件のうち対応中の主な事案は以下のとおり

【熊本県】

・八代市において工場の煙突崩落

→八代広域行政事務組合消防本部、緊急消防援助隊鹿児島県大隊及び岡山県大隊により対応中

・嘉島町において商業施設の2階部分が崩落

→緊急消防援助隊福岡県大隊及び佐賀県大隊等により対応中

・氷川町において住宅座屈が2件発生

→緊急消防援助隊大分県大隊により対応中

#### ③ その他

熊本県八代広域行政事務組合消防本部において指令システムの障害発生

→7月28日 20時00分に復旧

- (3) 重要施設の被害  
現時点で被害報告なし

### 3 避難所の状況（内閣府情報：7月29日13:10現在）

（1）避難所・避難者数：避難所数：419か所 避難者数：7,547（最大506か所9,186人）

### 4 その他の状況

#### （1）ライフラインの状況

##### ①水道（国土交通省情報：7月29日12:00現在）

- 5県（24自治体）において断水・濁水・漏水などが発生（最大断水戸数約84,000戸）。
- 2県（11自治体）において約84,000戸が断水中。
- 日本水道協会等による応急給水を順次実施予定。

|      |      |                    |
|------|------|--------------------|
| 福岡県  | 大川市  | 断水あり・漏水あり（いずれも復旧済） |
|      | 柳川市  | 断水あり（復旧済）          |
| 佐賀県  | 佐賀市  | 断水あり・漏水あり（いずれも復旧済） |
|      | 太良町  | 断水あり               |
| 長崎県  | 南島原市 | 断水あり               |
| 熊本県  | 熊本市  | 断水あり               |
|      | 八代市  | 断水あり               |
|      | 水俣市  | 濁水あり               |
|      | 菊池市  | 漏水あり・飲用制限あり        |
|      | 宇土市  | 断水あり・漏水あり          |
|      | 上天草市 | 断水あり・漏水あり          |
|      | 宇城市  | 断水あり・漏水あり          |
|      | 天草市  | 断水あり・漏水あり          |
|      | 合志市  | 断水あり（復旧済）          |
|      | 大津町  | 飲用制限あり             |
|      | 菊陽町  | 飲用制限あり             |
|      | 西原村  | 濁水あり               |
|      | 御船町  | 断水あり・漏水あり          |
|      | 益城町  | 漏水あり・飲用制限あり        |
|      | 甲佐町  | 断水あり               |
|      | 氷川町  | 断水あり               |
|      | 芦北町  | 断水あり・漏水あり          |
|      | 津奈木町 | 漏水あり               |
| 鹿児島県 | 長島町  | 漏水あり・濁水あり          |

| 県・市町村<br>・事業者名 | 断水戸数（戸） |    | 断水<br>期間 | 被害等の状況 |
|----------------|---------|----|----------|--------|
|                | 最大      | 現在 |          |        |
| 【福岡県】          |         |    |          |        |
| おおかわし<br>大川市   | 516     | 0  | 7/28     | ・復旧済   |
| やながわし<br>柳川市   | 7       | 0  | 7/28     | ・復旧済   |

|                  |          |          |         |           |
|------------------|----------|----------|---------|-----------|
| 【佐賀県】            |          |          |         |           |
| さがし<br>佐賀市       | 38       | 0        | 7/28～29 | ・復旧済      |
| たらちよう<br>太良町     | 41       | 41       | 7/28～   | ・復旧済      |
| 【長崎県】            |          |          |         |           |
| みなみしまばらし<br>南島原市 | 約439     | 約283     | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| 【熊本県】            |          |          |         |           |
| くまもとし<br>熊本市     | 約20,000  | 約20,000  | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| やつしろし<br>八代市     | 約18,000  | 約18,000  | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| うとし<br>宇土市       | 約10,000  | 約10,000  | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| かみあまくさし<br>上天草市  | 約8,220   | 約8,220   | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| うきし<br>宇城市       | 約14,000  | 約14,000  | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| あまくさし<br>天草市     | 約1,100   | 約1,100   | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| こうしし<br>合志市      | 不明       | 0        | 7/28    | ・復旧済      |
| みふねまち<br>御船町     | 不明       | 不明       | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| こうさまち<br>甲佐町     | 約500     | 約500     | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| ひかわちよう<br>氷川町    | 約10,500  | 約10,500  | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| あしきたまち<br>芦北町    | 約1,000   | 約1,000   | 7/28～   | ・管破損に伴う漏水 |
| 合計               | 約 84,000 | 約 84,000 |         |           |

○給水車の派遣予定（日本水道協会と地方整備局派遣）

| 市町村                      | 必要台数  | 派遣予定 | 備考                           |
|--------------------------|-------|------|------------------------------|
| 八代環境事務組合<br>（八代市と氷川町に給水） | 2     | 1    |                              |
| 甲佐町                      | 2     | 2    |                              |
| 宇城市                      | 台数検討中 | 1    | 九州地整の派遣（1台）                  |
| 益城町                      | 5     | 4    |                              |
| 八代市                      | 8     | 8    | 九州地整の派遣（1台）                  |
| 御船町                      | 5     | 4    |                              |
| 熊本市                      | 15    | 3    | 中国地整の派遣（2台）<br>四国地整の派遣予定（1台） |
| 合計                       | 37    | 23   |                              |

不足分は今後追加で手配

②電力（経済産業省情報：7月29日13:00現在）

ア 停電状況

電力について、九州地方で約 35,330 戸の停電が発生しているが、安全を確保した上で、巡視・復旧作業中。

- ・九州電力・電源開発の火力発電所の被害なし。運転継続中。
- ・日本製紙八代（やつしろ）工場に併設されている火力発電所（15 万 kW）の煙突 3 本が倒

壊。倒れた煙突が、ボイラー用の重油タンクに当たり、少量の重油がフランジ部分から漏れた様子であるが、現時点では漏れは止まっている。死者2名を確認  
 ・変電所2箇所（宇土（うと）変電所、池田変電所）において、設備被害あり。設備復旧・系統の変更による停電の復旧を実施。

| 地域         | 停電戸数<br>(7/29 13:00<br>時点) | 内訳（都道府県）                                                                                                                                                     | 最大停電戸数                        |
|------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 九州電力<br>管内 | 約 35,330 戸                 | 熊本県 約 35,330 戸<br>・八代市 約 15,070 戸<br>・宇城市 約 7,960 戸<br>・益城町 約 4,760 戸<br>・氷川町 約 3,460 戸<br>・宇土市 約 3,030 戸<br>・嘉島町 約 620 戸<br>・熊本市南区 約 360 戸<br>・熊本市東区 約 70 戸 | 約 48,530 戸<br>(7/28 17:09 時点) |

イ 電力需給  
現時点で問題なし。

ウ 電源車の配備状況について

電源車：現在、熊本県内に 18 台あり（派遣済み含む）、本日、九州の他県から 39 台を、調整がつき次第、順次派遣。また、中国電力・四国電力において 24 台（合計 81 台）を確保しているほか、全国の電力会社にも、電源車派遣の協力を求めている。

重要施設：経産省から、熊本県や市町村、厚労省に連絡、また、ネット情報を収集。

避難所 42 か所、病院・老人ホーム・障がい者施設 24 か所、計 66 か所が停電した。そのうち、21 か所（避難所：9 か所、病院：12 か所）について、県から電源車要請があり、九州電力と連携し、避難所に 4 台到着済み。

残り 17 か所も、優先復旧や電源車派遣により、速やかな停電解消を図っていく。

### ③ガス関係（経済産業省情報：7月29日 13:00 現在）

ア 都市ガス

熊本市の供給支障については解消済み。

八代市で、安全上の措置により約 9,000 戸供給停止。災害時連携計画に基づき他のガス事業者が応援派遣中（6 社計 390 名）であり、合計 424 名体制で復旧作業予定。本日中に、業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対して、ガス工作物の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう要請予定。

イ LPガス

爆発報道のあったイオンモール熊本については、LPガスにてガス供給されている。

被害状況や原因については、現在、消防にて確認中。

現在 3 名の LP ガス事業者の従業員が敷地外で待機しているが、危険な状況で立ち入りできず、原因確認ができていない状況。

本日中に、業界団体を通じて、今回の地震の影響を受けた地域のガス事業者に対して、ガス工作物の健全性について速やかに点検を実施し、確認するよう要請予定。

ウ コミュニティガス・熱供給  
被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：7月29日13:00現在）

- ・現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- ・現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：7月29日13:00現在）

八代市の油槽所において、一部ローディングアームからの微量漏洩（海上漏洩なし）があったが、応急対応にて停止していることを確認。また、タンク近傍での液状化等を確認。  
八代油槽所（ENEOS・コスモ、出光）が点検中であることを踏まえ、福岡・大分からの応援配送のため本日午前に出荷済み。  
引き続き、情報収集中。

【震度6弱以上及び停電中エリアを含む自治体の非常用発電機が設置されているSSの状況】

●営業可能 71SS、営業不可 18SS、確認中 101SS（全 190SS）

⑥通信関係（総務省情報：7月29日13:30現在）

|       | 事業者（サービス名）  | 被害状況等                                                                                                                                                                         |
|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 固定    | NTT 東日本     | ・被害なし                                                                                                                                                                         |
|       | NTT 西日本     | ・被害なし                                                                                                                                                                         |
|       | NTT ドコモビジネス | ・熊本県内でサービスに影響<br>専用線サービス：156 回線                                                                                                                                               |
|       | KDDI        | ・熊本県内でサービスに影響<br>インターネット：11,515 回線<br>（内数）：光アクセスサービス：11,515 回線<br>専用線サービス：71 回線                                                                                               |
|       | ソフトバンク      | ・被害なし                                                                                                                                                                         |
| 携帯電話等 | NTT ドコモ     | <u>2市の一部エリアに支障あり</u><br><br>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり<br>熊本県（2市）<br>八代市、宇城市<br><br>※役場エリア支障なし<br><br>※合計4局停波<br>（内訳）<br>熊本県 4局<br><br>※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり |

|  |           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | KDDI (au) | <p>4 市町の一部エリアに支障あり</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり<br/>熊本県（4 市町）<br/>人吉市、八代市、宇城市、美里町</p> <p>※役場エリア支障なし</p> <p>※合計 <u>86→85</u> 局停波<br/>（内訳）<br/>熊本県 <u>86→85</u> 局</p> <p>※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり</p>                                        |
|  | ソフトバンク    | <p>・ <u>6→5</u> 市町の一部エリアに支障あり</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり<br/>熊本県（<u>6→5</u> 市町）<br/>八代市、菊池市、宇城市、美里町、甲佐町、<del>山都町</del></p> <p>※役場エリア支障なし</p> <p>※合計 <u>22→21</u> 局停波<br/>（内訳）<br/>熊本県 <u>22→21</u> 局</p> <p>※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり</p> |
|  | 楽天モバイル    | <p>・ 6 市町の一部エリアに支障あり</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり<br/>熊本県（6 市町）<br/>八代市、宇土市、宇城市、美里町、益城町、氷川町</p> <p>※役場エリア支障なし</p> <p>※合計 <u>56→47</u> 局停波<br/>（内訳）<br/>熊本県 <u>56→47</u> 局</p> <p>※非常時事業者間ローミングの発動により、他社回線を通じた一部サービスの利用が可能な場合あり</p>                              |

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・ 市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑦放送関係（総務省情報：7月29日 13:30 現在）

被害状況無し

⑧郵政関係（総務省情報：7月29日 13:30 現在）

＜窓口業務＞

- ・熊本県内の郵便局は7/29（水）の窓口業務を休止。
- ・同県内のゆうちょ銀行直営店（熊本支店及び八代支店）も休止。

＜集配業務＞

- ・同県内の郵便物の収集・配達、ゆうパック等の引受け・配達を一時的に停止。

＜人的被害＞

- ・イオンモール熊本内郵便局の社員3名が負傷（命に別状なし）。

⑨市町村の行政機能の確保状況（7月28日（火）18:20 現在）

震度6弱以上を観測した熊本県内の市町村（宇城市、氷川町、熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町）及び震度5弱以上と考えられるが未入電の町（嘉島町、甲佐町）の状況を確認したところ、美里町において庁舎が停電により非常用電源を使用中であり、庁舎の中に入れず状況の確認がとれておらず、甲佐町において、ネットワークが不通となっている。その他の市町村については、災害対応業務に支障は生じていない。

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：7月29日 13:30 現在）

原子力施設については現時点で異常なし。

(3)道路（国土交通省情報：7月29日 13:00 現在）

①高速道路

ア 被災による通行止め：3路線 17区間

- ・E3九州道（益城熊本空港IC～えびのIC）：10区間：道路損壊、橋梁損傷  
※人吉IC～えびのIC：緊急車両通行可（7/29～）
- ・E3A南九州道（八代JCT～水俣IC）：6区間：道路損壊、橋梁損傷
- ・E77九州中央道（嘉島IC～小池高山IC）：1区間：道路損壊

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

③直轄国道（直轄高速除く）

ア 被災による通行止め：1路線 1区間

- ・国道57号（車帰IC～阿蘇西IC）：1区間：橋梁損傷

④補助国道

ア 被災による通行止め：1県 3区間

- ・国道218号（熊本県宇城市）橋梁損傷（新山崎橋）

- ・国道 219 号（熊本県八代市）橋梁損傷（新萩原橋）
  - ・国道 266 号（熊本県宇城市）橋梁損傷（跨線橋）
- ※熊本県パトロール実施中

#### ⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：3 県 14 区間

熊本県 11 区間（落石 4、道路損壊 4、橋梁損傷 2、法面崩落 1）

※このほかに側道橋（歩道部）の落橋が 1 区間あり（県道 42 号植柳橋）

大分県 1 区間（落石 1）

宮崎県 2 区間（落石 2）

#### （4）孤立集落

| 都道府県 | 市町村 | 地区名 | 被災内容 | 孤立集落     | 集落へのアクセス | ライフライン等 |
|------|-----|-----|------|----------|----------|---------|
| 熊本県  | 山都町 | 目丸  | 法面崩壊 | 4 世帯 6 人 | 徒歩通行可    | 利用可     |

#### （5）防災道の駅・道の駅活用情報等

〔被災情報：なし〕

〔活用情報等：あり〕

＜電力会社の復旧班車用の駐車スペースの提供（調整中）＞

電力会社からの要請を受け、以下の駅の駐車場等の一部を復旧班車用の駐車スペースとして提供予定。

- ・道の駅「うき」（熊本県宇城市）
- ・道の駅「宇土マリーナ」（熊本県宇土市）
- ・道の駅「たのうら」（熊本県芦北町）

#### （6）交通機関

##### ①鉄道（国土交通省情報：7 月 29 日 12:45 現在）

ア 施設被害

- ・JR九州 九州新幹線熊本駅構内 架線断線、九州新幹線熊本総合車両所 線路の変状等、鹿児島線松橋（まつばせ）駅～小川駅間 線路の変状（※いずれも点検継続中）

イ 運行状況

＜新幹線＞

- ・運転を見合せている路線：九州新幹線の全線
- ・今後、見合せを予定している路線：なし

＜在来線＞

- ・運転を見合せている路線：4 事業者 6 路線
- ・今後、見合せを予定している路線：なし

##### ②航空（国土交通省情報：7 月 29 日 12:00 現在）

○空港の震度

震度 6 弱 熊本空港

震度 5 強 天草飛行場

震度 4 鹿児島空港、宮崎空港、長崎空港、佐賀空港  
震度 3 以下省略

○空港の状況等

＜熊本空港＞

- ・滑走路閉鎖解除済（閉鎖時間：7/28 16:27～7/28 19:05）
- ・ターミナルビル内の停電復旧済
- ・ターミナルビル内エレベーター復旧済
- ・7/29 通常運用

＜天草飛行場＞

- ・進入角指示灯復旧済
- ・7/29 通常運用

＜その他空港＞

- ・被害なし

○運航への影響

＜熊本空港＞

- 【7月28日】欠航：29便 ※発災以降の運航なし
- 【7月29日】欠航：14便（予定）

＜天草飛行場＞

- 【7月28日】欠航：2便
- 【7月29日】欠航：1便（予定）

③海事（国土交通省情報：7月29日 12:00 現在）

- ・熊本県内の一部の造船会社の工場の壁にヒビ、フェリー事業者の船舶の船体損傷といった被害が発生しているが、人的被害はなし。
- ・熊本県と長崎県間において、1事業者1航路で運休が発生。

④物流・自動車（国土交通省情報：7月29日 12:30 現在）

ア 高速バスの運休状況

福岡県、熊本県発着便を中心に  
9事業者 27路線運休

イ 路線バスの運休状況

熊本県内において  
3事業者の全路線運休等  
・路線バス車内事故転倒事故1件発生（怪我の状況は軽傷の模様）

ウ 宅配便の状況

5事業者で一部地域の集配遅延・停止等

エ 関係施設の被害状況

（独）自動車事故対策機構熊本支所の天井材の一部が落下

オ 自動車検査証及び自賠責保険の有効期間の伸長を予定

- ・熊本県を使用の本拠の位置とする車両のうち、自動車検査証及び自賠責保険の有効期間満了日が令和8年7月29日から令和8年8月28日までのものについては、有効期間を令和8年8月31日まで伸長

(7)河川（国土交通省情報：7月29日14:00現在）

ア 国管理河川：6水系 29 河川

- ・筑後川水系 筑後川、諸富川、早津江川、佐賀江川、城原川、田手川
- ・菊池川水系 菊池川、繫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、上内田川
- ・白川水系 白川
- ・緑川水系 緑川、加勢川、浜戸川、御船川
- ・球磨川水系 球磨川、前川、南川、川辺川
- ・川内川水系 川内川、八間川、隈之城川、樋渡川、羽月川、綿内川、長江川
- ・球磨川水系の一部を除き 1次点検を終了し、順次2次点検を実施
- ・国管理の3水系7河川※で堤防天端のクラックなどを確認（大規模ではない）。  
※球磨川水系球磨川、前川  
白川水系白川  
緑川水系緑川、浜戸川、御船川、加勢川
- ・その他の国管理河川は現時点被害無し

イ 県管理河川：73水系 229 河川

- ・福岡県：2水系 8 河川
- ・佐賀県：1水系 3 河川
- ・長崎県：5水系 5 河川
- ・熊本県：52水系 175 河川
- ・宮崎県：4水系 12 河川
- ・鹿児島県：7水系 18 河川
- ・熊本市：2水系 8 河川
- ・福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、熊本市は点検が完了し、被害無し。
- ・熊本県、鹿児島県は点検実施中。
- ・県管理の 1 水系 1 河川で堤防沈下などを確認。

(8)ダム（国土交通省情報：7月29日14:00現在）

- ・現時点で異常なし

直轄建設ダム：1ダム（点検完了）

直轄管理ダム：4ダム（一次点検完了・二次点検実施中：2ダム、点検完了：2ダム）

機構管理ダム：0ダム

都道府県管理ダム：15ダム（一次点検完了・二次点検実施中：15ダム）

利水ダム：37ダム（一次点検完了・二次点検実施中：26ダム、点検完了：11ダム）

補助建設ダム：点検対象なし

(9)砂防（国土交通省情報：7月29日14:00現在）

ア レベル4土砂災害危険警報

- ・震度5強以上を観測した市町村において、レベル4土砂災害危険警報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（7月28日19時30分報道発表）
- ・通常基準の7割（震度7・6強・6弱）：1県15市町村（熊本県）  
通常基準の8割（震度5強）：3県11市町（熊本県、長崎県、鹿児島県）  
なお、レベル3土砂災害警報及びレベル2土砂災害注意報の発表基準についても、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用。

イ 土砂災害発生状況

- ・宮崎県 1 件（人的被害なし・人家被害なし）
- ・JAXA の ALOS-2 や民間衛星による緊急観測及び SAR 画像判読の結果、斜面崩壊の可能性のある箇所として 8 箇所を抽出。現在、ヘリ調査等により現地の状況を確認中。

ウ 点検対象施設数

- 【直轄】長崎県 65 施設（うち、56 施設で点検完了。異常なし）  
熊本県  
（阿蘇砂防） 39 施設（うち、25 施設で点検完了。異常なし）  
（川辺川砂防） 37 施設（うち、27 施設で点検完了。異常なし）
- 【補助】佐賀県 2 施設（全施設点検完了。異常なし）  
長崎県 1 施設（点検中）  
熊本県 446 施設（うち、4 施設で点検完了。異常なし）  
宮崎県 53 施設（うち、40 施設で点検完了。異常なし）  
鹿児島県 88 施設（点検中）

（１０）港湾（国土交通省情報：7 月 29 日 13:00 現在）

- ・九州西側 5 県※で震度 4 以上を観測した港湾が合計 99 港。このうち、三角港で震度 7、八代港・日奈久港・鏡港で震度 6 強、姫戸港・合津港・上天草港で震度 6 弱を観測。  
※福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島
- ・熊本県内港湾の被災状況は以下の通り。  
（八代港）くまモンポート・コンテナターミナルの岸壁エプロン等に被害が発生したほか、岸壁背後に段差、液状化、陥没等を確認。耐震強化岸壁（水深 10m、延長 180m）背後に延長 40m にわたって段差が生じていたが、7/29 未明に 20m 分を応急復旧済。岸壁法線や上部工に目立った異常はなく接岸可能な状態と九州地整にて判断し、海保の巡視船を受け入れ中。
- （熊本港）熊本フェリー（株）において使用しているフェリー渡橋（県財産）が地震の影響で大きく動揺した着岸中船体と接触し、先端部が損傷して使用不可となったほか、ガントリークレーンが損傷、臨港道路で破損や亀裂が発生。
- （熊本県内のその他港湾）朝から現場点検を実施中
  - ・水俣港のエコパーク水俣に液状化発生情報あり。立入禁止措置。
  - ・三角港の海のピラミッド前面や県漁業取締事務所浮桟橋付近の歩道で、亀裂等が発生。
  - ・田浦港の岸壁エプロンや臨港道路に亀裂等が発生。
  - ・その他については県が被害状況を確認中。
- ・熊本県外のその他港湾については 1 次点検の結果、異常なし。
- ・7/29 朝から八代港等現場への TEC-FORCE を九州地整から 2 名、国総研・港空研から 3 名、熊本県港湾課へのリエゾンを九州地整から 2 名、本省から九州地整へのリエゾンを 1 名、派遣済み。
- ・給水支援に向けては現在、大型浚渫兼油回収船 2 隻（清龍丸、白山）を準備中（飲料水としての支援が可能かどうかは確認中）。調査観測兼清掃船（海輝、海煌）も給水支援の要請があれば速やかに対応できるよう待機中。加えて、堺泉北港の基幹的広域防災拠点の防災センターから飲料水等の支援物資とともに熊本県に向け夜間対応を可能とする投光器等を運搬中。

（１１）公園・都市（国土交通省情報：7 月 29 日 13:00 現在）

○都市公園

| 施設名              | 管理者 | 被害状況                             | 対応状況等                   |
|------------------|-----|----------------------------------|-------------------------|
| くまもとじょう<br>熊本城公園 | 熊本市 | ・石垣の崩壊（28 箇所）<br>・天守閣、本丸御殿、平御櫓（ひ | 施設の被害状況を調査中<br>（臨時休園措置） |

|  |  |                                       |  |
|--|--|---------------------------------------|--|
|  |  | らおんやぐら)、監物櫓(けんもつやぐら)の4箇所の建造物で壁面のひび割れ等 |  |
|--|--|---------------------------------------|--|

※人的被害なし

(12)住宅(国土交通省情報: 7月29日 12:00 現在)

①公的賃貸住宅の被害状況

- ・公営住宅: 公営住宅1団地で一部外壁のひび割れが発生(熊本県)
- ・UR住宅: 被害なし

②エレベーター閉じ込め情報

- ・閉じ込めが31件(熊本県28件、鹿児島県1件、福岡県2件)発生。全救出済み。  
(※日本エレベーター協会会員社が保守を行っているもの)

③被災建築物応急危険度判定:

震度5強以上を観測した熊本県、長崎県、鹿児島県に対し、実施意向を確認中。

(13)官庁施設(国土交通省情報: 7月29日 13:00 現在)

九州管内の災害応急対策活動を実施する官庁施設のうち、9施設で軽微な建物被害が確認されたが、活動に支障となる被害報告は無し。

(14)観光(国土交通省情報: 7月29日 14:00 現在)

観光施設の被害: 1件(館内亀裂の発生により、営業再開未定)

(15)下水道関係(5弱以上の施設)(国土交通省情報: 7月29日 12:00 現在)

●熊本県

○処理場(対象: 30 施設)

- ・点検中: 6 施設
- ・点検完了・異常なし: 22 施設
- ・軽微な異常あり(水処理機能に影響なし): 2 施設

○ポンプ場(対象: 101 施設)

- ・点検中: 40 施設
- ・点検完了・異常なし: 61 施設

○管路(対象: 25 自治体)

- ・点検中: 12 自治体
- ・点検完了・異常なし: 13 施設

●長崎県

○処理場(対象: 12 施設)

- ・点検完了・異常なし: 12 施設

○ポンプ場(対象: 11 施設)

- ・点検完了・異常なし: 11 施設

○管路(対象: 4 自治体)

- ・点検完了・異常なし: 4 自治体

●鹿児島県

○処理場(対象: 5 施設)

- ・点検完了・異常なし: 5 施設

○ポンプ場(対象: 4 施設)

- ・点検完了・異常なし: 4 施設

○管路(対象: 3 自治体)

- ・点検完了・異常なし: 3 自治体

●福岡県

- 処理場（対象：2 施設）
  - ・点検完了・異常なし：2 施設
- ポンプ場（対象：2 施設）
  - ・点検完了・異常なし：2 施設
- 管路（対象：2 自治体）
  - ・点検完了・異常なし：2 自治体

●佐賀県

- 処理場（対象：2 施設）
  - ・点検完了・異常なし：2 施設
- ポンプ場（対象：1 施設）
  - ・点検完了・異常なし：1 施設
- 管路（対象：2 自治体）
  - ・点検完了・異常なし：2 自治体

●宮崎県

- 処理場（対象：5 施設）
  - ・点検完了・異常なし：5 施設
- ポンプ場（対象：11 施設）
  - ・点検完了・異常なし：11 施設
- 管路（対象：2 自治体）
  - ・点検完了・異常なし：2 自治体

(16)海岸（国土交通省情報：7月29日 14:00 現在）

- ・現時点で被害情報なし
- ・点検状況については次のとおり。

福岡県：点検完了、被害なし  
 佐賀県：点検完了、被害なし  
 長崎県：7/29 点検開始  
 熊本県：7/29 点検開始  
 鹿児島県：7/29 点検開始

- ・点検対象海岸：以下のとおり

熊本県：79海岸

野崎海岸、豊川海岸、不知火海岸、桂原海岸、永尾海岸、手場海岸、新地海岸、金桁海岸、黒崎海岸、尺の浦海岸、片島東海岸、千崎海岸、浪浦海岸、大田尾海岸、明治新田海岸、平岩海岸、長部田海岸、御立岬海岸、大湊海岸、治郎田海岸、鷹巣海岸、新開海岸、梅木海岸、大桜海岸、鷺の浦海岸、下山海岸、小仏海岸、瀬高海岸、鯨道海岸、山田海岸、鳩之釜海岸、七ツ割海岸、火崎海岸、湯の児海岸、大迫海岸、男島海岸、古川海岸、中形浦海岸、浦海岸、塔の崎海岸、戸ノ崎海岸、石場海岸、東外園海岸、江崎海岸、須森海岸、船場海岸、前湊海岸、観音海岸、大宮地海岸、荒新開海岸、檜浦海岸、横島海岸、大坪海岸、浦ノ迫海岸、松崎海岸、鬼海浦海岸、浜平海岸、大ノ浦海岸、井出迫海岸、砂月海岸、米淵海岸、里浦海岸、首海岸、四名田海岸、早浦海岸、向海岸、大田迫海岸、志柿海岸、美越海岸、下津江海岸、瀬戸海岸、萱之木海岸、小松海岸、竹の迫海岸、年柄海岸、白木尾海岸、釜海岸、野々木河内海岸、唐人岩海岸

長崎県：16海岸

坂下海岸、石田海岸、田平海岸、大江海岸、吉川海岸、小長井海岸、平江海岸、道祖崎海岸、諫早海岸、多良見海岸、平江海岸、道祖崎海岸、大正海岸、西郷海岸、神代海岸、多比良海岸

福岡県：3海岸

若津港柳川海岸、大和海岸、高田海岸

佐賀県：3海岸

有明海岸、白石海岸、福富海岸

鹿児島県：9海岸

東市来海岸、市来海岸、串木野海岸、阿久根海岸、高尾野海岸、出水海岸、長島海岸、東海岸、黒之浜海岸

(17)医療関係（厚生労働省情報：7月29日13:00時点）

①医療施設の被害状況

| 市町村名        | 被災<br>施設数 |    | 被災状況別内訳 |    |    |    |    |    |      |    |     |    |
|-------------|-----------|----|---------|----|----|----|----|----|------|----|-----|----|
|             |           |    | 浸水      |    | 停電 |    | 断水 |    | 医療ガス |    | その他 |    |
|             | 最大        | 現在 | 最大      | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 | 最大   | 現在 | 最大  | 現在 |
| 熊本県（合計）     | 54        | 44 | 0       | 0  | 15 | 9  | 49 | 40 | 12   | 8  | 7   | 7  |
| 宇土市（うとし）    | 3         | 3  | 0       | 0  | 3  | 3  | 2  | 2  | 2    | 2  | 0   | 0  |
| 宇城市（うきし）    | 10        | 9  | 0       | 0  | 5  | 4  | 9  | 8  | 2    | 2  | 2   | 2  |
| 美里町（みさとまち）  | 2         | 2  | 0       | 0  | 1  | 1  | 1  | 1  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 菊池市（きくちし）   | 1         | 1  | 0       | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 八代市（やつしろし）  | 16        | 16 | 0       | 0  | 2  | 2  | 15 | 15 | 6    | 6  | 4   | 4  |
| 氷川町（ひかわちょう） | 1         | 1  | 0       | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 水俣市（みなまたし）  | 1         | 1  | 0       | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0    | 0  | 1   | 1  |
| 芦北町（あしきたまち） | 1         | 1  | 0       | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 熊本市（くまもとし）  | 8         | 7  | 0       | 0  | 1  | 0  | 8  | 7  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 御船町（みふねまち）  | 2         | 1  | 0       | 0  | 1  | 0  | 1  | 1  | 1    | 0  | 0   | 0  |
| 益城町（ましきまち）  | 3         | 3  | 0       | 0  | 1  | 1  | 2  | 2  | 0    | 0  | 0   | 0  |
| 甲佐町（こうさまち）  | 2         | 0  | 0       | 0  | 1  | 1  | 2  | 0  | 1    | 1  | 0   | 0  |

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。

(18)社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：7月29日現在）

①高齢者関係施設の被害状況

熊本県内の82施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

|                    | 被災施設数     |           | 被災状況内訳    |           |          |          |           |           |           |           |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                    |           |           | 建物被害      |           | 停電       |          | ガス停止      |           | 断水        |           |
|                    | 最大        | 現在        | 最大        | 現在        | 最大       | 現在       | 最大        | 現在        | 最大        | 現在        |
| 熊本県（合計）            | <u>82</u> | <u>82</u> | <u>70</u> | <u>70</u> | <u>7</u> | <u>7</u> | <u>23</u> | <u>23</u> | <u>28</u> | <u>28</u> |
| 熊本市<br>（くまもとし）     | <u>28</u> | <u>28</u> | <u>25</u> | <u>25</u> | <u>3</u> | <u>3</u> | <u>6</u>  | <u>6</u>  | <u>8</u>  | <u>8</u>  |
| 天草市<br>（あまくさし）     | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 宇城市（うきし）           | <u>11</u> | <u>11</u> | <u>11</u> | <u>11</u> | <u>1</u> | <u>1</u> | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>9</u>  | <u>9</u>  |
| 八代市<br>（やつしろし）     | <u>12</u> | <u>12</u> | <u>11</u> | <u>11</u> | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>6</u>  | <u>6</u>  | <u>7</u>  | <u>7</u>  |
| 益城町<br>（ましきまち）     | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  |
| あさぎり町<br>（あさぎりちょう） | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 芦北町<br>（あしきたまち）    | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  |
| 宇土市（うとし）           | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  |
| 菊池市<br>（きくちし）      | <u>7</u>  | <u>7</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>6</u>  | <u>6</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 菊陽町<br>（きくようまち）    | <u>4</u>  | <u>4</u>  | <u>4</u>  | <u>4</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 玉名市<br>（たまなし）      | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 合志市<br>（こうしし）      | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 産山村<br>（うぶやまむら）    | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 上天草市<br>（かみあまくさし）  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>0</u> | <u>0</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 氷川町<br>（ひかわちょう）    | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>1</u> | <u>1</u> | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  | <u>0</u>  |
| 美里町<br>（みさとまち）     | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u> | <u>1</u> | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  |

## ②障害者児関係施設の被害状況

熊本県内の 104 施設から以下のとおり報告あり。(7/29)

|                | 被災施設数 |     | 被災状況内訳 |    |    |    |    |    |
|----------------|-------|-----|--------|----|----|----|----|----|
|                |       |     | 建物被害   |    | 停電 |    | 断水 |    |
|                | 最大    | 現在  | 最大     | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 |
| 熊本県（合計）        | 3     | 3   | 0      | 0  | 1  | 1  | 3  | 3  |
| 熊本県（合計）        | 104   | 104 | 80     | 80 | 24 | 24 | 26 | 26 |
| 熊本市<br>（くまもとし） | 38    | 38  | 31     | 31 | 6  | 6  | 7  | 7  |
| 宇城市<br>（うきし）   | 28    | 28  | 24     | 24 | 12 | 12 | 9  | 9  |
| 甲佐町<br>（こうさまち） | 5     | 5   | 3      | 3  | 1  | 1  | 5  | 5  |
| 八代市<br>（やつしろし） | 15    | 15  | 5      | 5  | 1  | 1  | 3  | 3  |
| 宇土市<br>（うとし）   | 6     | 6   | 6      | 6  | 4  | 4  | 2  | 2  |
| 合志市<br>（こうしし）  | 4     | 4   | 3      | 3  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 大津町<br>（おおづまち） | 2     | 2   | 2      | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 御船町<br>（みふねまち） | 4     | 4   | 4      | 4  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 益城町<br>（ましきまち） | 2     | 2   | 2      | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  |

## （１９）保健・衛生関係（厚生労働省情報）

### ①人工呼吸器使用者の安否

現時点で被害報告無し。

## （２０）薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報）

### ①薬局、薬剤師

熊本県薬務衛生課より 7/28 22 時時点での被害状況について報告あり。

| 施設種別 | 件数 | 市町村名<br>(件数)     | 被害内容           | 現況及び今後の対応       |
|------|----|------------------|----------------|-----------------|
| 薬局   | 22 | 熊本市（6）<br>八代市（9） | 建物・設備被害、停電、断水、 | ・引き続き情報の収集に努める。 |

|  |  |                                          |        |                             |
|--|--|------------------------------------------|--------|-----------------------------|
|  |  | 宇城市 (4)<br>御船町 (1)<br>天草市 (1)<br>益城町 (1) | 医薬品破損等 | ・イオンモール熊本内の薬局は被害がでていると思われる。 |
|--|--|------------------------------------------|--------|-----------------------------|

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

現時点で被害報告なし。

(2 1) 児童福祉施設等関係 (こども家庭庁情報 : 7月29日13:30時点)

(1) 児童福祉施設等の被害状況

熊本県内の 28 施設から以下の報告あり。(7/29)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

| 市町村名           | 被災施設数 |    | 被災状況別内訳 |    |    |    |    |    |
|----------------|-------|----|---------|----|----|----|----|----|
|                |       |    | 建物被害    |    | 停電 |    | 断水 |    |
|                | 最大    | 現在 | 最大      | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 |
| 熊本県 (合計)       | 28    | 28 | 26      | 26 | 7  | 2  | 9  | 0  |
| 宇城市<br>(うきし)   | 2     | 2  | 1       | 1  | 1  | 1  | 1  | 0  |
| 八代市<br>(やつしろし) | 3     | 3  | 3       | 3  | 1  | 0  | 3  | 0  |
| 御船町<br>(みふねまち) | 1     | 1  | 1       | 1  | -  | -  | -  | -  |
| 益城町<br>(ましきまち) | 5     | 5  | 5       | 5  | 2  | 0  | 2  | 0  |
| 甲佐町<br>(こうさまち) | 1     | 1  | -       | -  | 1  | 1  | -  | -  |
| 熊本市<br>(くまもとし) | 10    | 10 | 10      | 10 | 2  | 0  | 1  | 0  |
| 水俣市<br>(みなまたし) | 1     | 1  | 1       | 1  | =  | =  | =  | =  |
| 合志市<br>(こうしし)  | 1     | 1  | 1       | 1  | =  | =  | =  | =  |
| 和水町<br>(なごみまち) | 1     | 1  | 1       | 1  | =  | =  | =  | =  |

|                 |           |           |           |           |          |          |          |          |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 宇土市<br>(うとし)    | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>二</u> | <u>二</u> | <u>2</u> | <u>0</u> |
| 南関町<br>(なんかんまち) | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>二</u> | <u>二</u> | <u>二</u> | <u>二</u> |
| 合計              | <u>28</u> | <u>28</u> | <u>26</u> | <u>26</u> | <u>7</u> | <u>2</u> | <u>9</u> | <u>0</u> |

(2 2) 障害児施設関係 (こども家庭庁情報：7 月 29 日 13:30 現在)

(1) 障害児施設の被害状況

熊本県内の 10 施設から以下の報告あり。(7/29)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

| 市町村名         | 被災施設数 |    | 被災状況別内訳 |    |    |    |    |    |
|--------------|-------|----|---------|----|----|----|----|----|
|              |       |    | 建物被害    |    | 停電 |    | 断水 |    |
|              | 最大    | 現在 | 最大      | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 |
| 熊本県 (合計)     | 10    | 10 | 10      | 10 | 9  | 9  | 3  | 3  |
| 宇土市<br>(うとし) | 3     | 3  | 3       | 3  | 3  | 3  | -  | -  |
| 宇城市<br>(うきし) | 7     | 7  | 7       | 7  | 6  | 6  | 3  | 3  |
| 合計           | 10    | 10 | 10      | 10 | 9  | 9  | 3  | 3  |

(2 3) 農林水産関係 (農林水産省情報：7 月 29 日 14:00 時点)

① 農作物等の被害 調査中

② ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

・点検対象の防災重点農業用ため池は 674 か所。

| 県    | 点検対象 | 点検済み | 異常   |      | 備 考 |
|------|------|------|------|------|-----|
|      |      |      | 異常なし | 異常あり |     |
| 福岡県  | 22   | 13   | 13   |      |     |
| 長崎県  | 46   |      |      |      |     |
| 熊本県  | 446  | 7    | 7    |      |     |
| 大分県  | 4    | 4    | 4    |      |     |
| 宮崎県  | 68   |      |      |      |     |
| 鹿児島県 | 88   | 61   | 61   |      |     |
| 合 計  | 674  | 85   | 85   |      |     |

(2) ダム

・点検対象の農業用ダムは 75 か所（国造ダム：21 か所、補助ダム：54 か所）

<国造ダム>

| 道県   | 河川内のダム | 点検対象 | 点検済み | 目視点検 |      | 詳細点検※ |      |
|------|--------|------|------|------|------|-------|------|
|      |        |      |      | 異常なし | 異常あり | 異常なし  | 異常あり |
| 愛媛県  | ○      | 1    | 1    | 1    | 0    | 1     | 0    |
| 福岡県  | ○      | 1    |      | 1    | 0    |       |      |
| 佐賀県  | ○      | 1    |      | 1    | 0    |       |      |
|      |        | 4    | 4    | 4    | 0    |       |      |
| 熊本県  | ○      | 1    | 1    | 1    | 0    | 1     | 0    |
| 大分県  | ○      | 2    | 2    | 2    | 0    | 2     | 0    |
| 宮崎県  | ○      | 7    | 4    | 7    | 0    | 4     |      |
|      |        | 1    | 1    | 1    | 0    |       |      |
| 鹿児島県 | ○      | 3    | 2    | 3    | 0    | 2     |      |
| 合 計  |        | 21   | 15   | 21   | 0    | 10    |      |

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

<補助ダム>

| 道県   | 河川内のダム | 点検対象 | 点検済み | 目視点検 |      | 詳細点検※ |      |
|------|--------|------|------|------|------|-------|------|
|      |        |      |      | 異常なし | 異常あり | 異常なし  | 異常あり |
| 山口県  | ○      | 3    | 2    | 3    | 0    | 2     |      |
| 福岡県  | ○      | 6    |      | 6    | 0    |       |      |
| 佐賀県  | ○      | 1    |      | 1    | 0    |       |      |
| 長崎県  | ○      | 3    |      | 3    | 0    |       |      |
| 熊本県  | ○      | 7    |      | 7    | 0    |       |      |
|      |        | 3    |      |      |      |       |      |
| 大分県  | ○      | 14   |      | 14   | 0    |       |      |
|      |        | 2    | 2    | 2    | 0    |       |      |
| 宮崎県  | ○      | 2    |      | 2    | 0    |       |      |
| 鹿児島県 | ○      | 13   |      | 13   | 0    |       |      |
| 合 計  |        | 54   | 4    | 51   | 0    | 2     |      |

※震度 4 かつ 25gal 未満は詳細点検を省略

(3) 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象 120 施設）

<佐賀県>

・点検対象施設数 5 施設。すべて点検済みで異常なし。

<長崎県>

・点検対象施設 21 施設。すべて点検済みで異常なし。

<熊本県>

・点検対象施設数 69 施設。

<宮崎県>

・点検対象施設数 11 施設。8 施設点検済み異常なし。

<鹿児島県>

・点検対象施設数 14 施設。12 施設点検済み異常なし。

○営農飲雑用水施設（点検対象 29 施設）

<熊本県>

- ・点検対象施設 17 施設。2 施設点検済み異常なし。

<宮崎県>

- ・点検対象施設 10 施設。すべて点検済み異常なし。

<鹿児島県>

- ・点検対象施設 2 施設。1 施設点検済み異常なし。

### ③林野関係の被害情報

<長崎県>

- ・林地荒廃 1 箇所の被害

### ④水産関係の被害情報

<熊本県>

- ・4 漁港で防波堤、物揚場、浮桟橋の損傷
- ・県水産研究施設 1 件の被害（天井破損）
- ・種苗生産施設 1 件の被害（配管等の損傷）

### ⑤食料支援の対応状況

食料のプッシュ型支援としては、

- ・パンについては、約 1 万個が本日午前 7 時 40 分に熊本県の物資広域拠点に到着済み。
- ・水については、約 1 万本が本日夕方に美里町役場に到着予定。
- ・レトルト米飯（アルファ化米）約 1 万食、乳児用液体ミルク約 900 本強を発注済み。

### ⑥その他被害情報

- ・熊本県中央家畜保健衛生所の設備及び機器の破損

## (24)文教施設関係（文部科学省情報：7月29日10:00現在）

### ①人的被害情報

(1)人的被害(児童生徒等) ※学校管理下

| 都道府県名 | 国立学校施設(人) |    |    |    | 公立学校施設(人) |    |    |    | 私立学校施設(人) |    |    |    | 社会教育・体育・文化施設等(人) |    |    |    | 文化財等(人) |    |    |    | 独立行政法人等(人) |    |    |    | 計  |    |    |    |
|-------|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|------------------|----|----|----|---------|----|----|----|------------|----|----|----|----|----|----|----|
|       | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷               | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷      | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷         | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷 | 重傷 | 死亡 | 不明 |
| 熊本県   | 1         |    |    |    | 8         |    |    |    | 2         |    |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    |    | 11 |    |    |    |
| 計     | 1         |    |    |    | 8         |    |    |    | 2         |    |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    |    | 11 |    |    |    |
| 1県    | 大学 1      |    |    |    | 中 大学 1    |    |    |    | 大学 2      |    |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    |    |    |    |    |    |

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、部活中にトタン屋根崩落により、目の上を数針縫う 等

(2)人的被害(教職員等) ※学校管理下

| 都道府県名 | 国立学校施設(人) |    |    |    | 公立学校施設(人) |    |    |    | 私立学校施設(人) |    |    |    | 社会教育・体育・文化施設等(人) |    |    |    | 文化財等(人) |    |    |    | 独立行政法人等(人) |    |    |    | 計  |    |    |    |
|-------|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|-----------|----|----|----|------------------|----|----|----|---------|----|----|----|------------|----|----|----|----|----|----|----|
|       | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷        | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷               | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷      | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷         | 重傷 | 死亡 | 不明 | 軽傷 | 重傷 | 死亡 | 不明 |
| 熊本県   | 2         | 1  |    |    | 1         | 1  |    |    | 1         |    |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    | 4  | 2  |    |    |    |
| 計     | 2         | 1  |    |    | 1         | 1  |    |    | 1         |    |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    | 4  | 2  |    |    |    |
| 1県    | 大学        | 2  | 1  |    | 小高        | 1  | 1  |    | 大学        | 1  |    |    |                  |    |    |    |         |    |    |    |            |    |    |    |    |    |    |    |

・地震で落下した物が頭や足に当たり打撲、割れた窓ガラスで手にけが、金庫の下敷きになり、背骨、左手小指骨折、頭部打撲で病院入院 等

## ②物的被害情報

| 都道府県名 | 国立学校施設(校) | 公立学校施設(校) | 私立学校施設(校)                           | 社会教育・体育・文化施設等(施設)                  | 文化財等(件)                  | 独立行政法人等(施設)           | 計                                                                                |
|-------|-----------|-----------|-------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 福岡県   | 1         | 4         | 1                                   |                                    |                          |                       | 6                                                                                |
| 長崎県   |           | 5         | 3                                   |                                    |                          |                       | 8                                                                                |
| 熊本県   | 10        | 54        | 8                                   | 30                                 | 7                        |                       | 109                                                                              |
| 大分県   |           | 2         |                                     |                                    |                          |                       | 2                                                                                |
| 宮崎県   |           | 11        |                                     |                                    |                          |                       | 11                                                                               |
| 鹿児島県  | 2         | 5         |                                     |                                    | 1                        |                       | 8                                                                                |
| 計     | 13        | 81        | 12                                  | 30                                 | 8                        |                       | 144                                                                              |
| 6県    | 大学<br>高専  | 11<br>2   | 小<br>中<br>義務<br>高<br>特別<br>大学<br>ほか | 29<br>21<br>1<br>9<br>5<br>1<br>15 | 幼<br>高<br>大学<br>短大<br>専各 | 4<br>2<br>4<br>1<br>1 | 社教<br>社体<br>23<br>7<br>重文(建)<br>登録(建)<br>特史<br>史跡<br>名勝<br>2<br>1<br>1<br>3<br>1 |

主な被害状況: 柱、梁の損傷やひび割れ、内装材、設備などの剥がれや落下 等

## ③休校・短縮授業となっている学校等

### (4)休校・短縮授業となっている学校等

| 都道府県名 | 国立学校施設(校) | 公立学校施設(校)   | 私立学校施設(校)                   | 社会教育・体育・文化施設等(施設) | 文化財等(件) | 独立行政法人等(施設) | 計      |
|-------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------------|---------|-------------|--------|
| 福岡県   | 休校 短縮     | 休校 短縮       | 休校 短縮                       | 休館 短縮             | 休館 短縮   | 休館 短縮       | 休校等 短縮 |
| 長崎県   |           | 1           | 2                           |                   |         |             | 2      |
| 熊本県   | 1         | 1           | 7 1                         | 9                 |         |             | 18 1   |
| 計     | 1         | 2           | 9 1                         | 9                 |         |             | 21 1   |
| 3県    | 大学 1      | 高<br>大学 1 1 | 幼<br>中高<br>大学<br>短大 1 2 5 1 | 社教 9              |         |             |        |

## ④避難所となっている学校等

### (5)避難所となっている学校等

| 都道府県名 | 国立学校施設(校)    | 公立学校施設(校)                  | 私立学校施設(校) | 社会教育・体育・文化施設等(施設) | 文化財等(件) | 独立行政法人等(施設) | 計  |
|-------|--------------|----------------------------|-----------|-------------------|---------|-------------|----|
| 熊本県   | 3            | 9                          |           |                   |         |             | 12 |
| 計     | 3            | 9                          |           |                   |         |             | 12 |
| 1県    | 特別<br>大学 1 2 | 小<br>中<br>特別<br>大学 4 2 2 1 |           |                   |         |             |    |

## (25)法務関係（法務省情報：7月29日13:50時点）

### ①人的被害

被害等情報なし

### ②収容施設の被害

被害情報等なし

### ③その他施設の被害

被害情報等なし

## (26)金融機関等（金融庁情報：7月29日09:00現在）

地震の影響により、  
10 金融機関 30 店舗が営業休止  
10 金融機関 121 箇所の ATM が休業

## 5 政府の主な対応

### (1)非常災害対策本部の設置等

- 7月28日 18:20 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部設置
- 7月28日 19:45 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 7月29日 13:30 令和8年熊本県熊本を震源とする地震非常災害対策本部会議（第2回）開催

### (2)官邸の対応

- 7月28日 16:28 官邸対策室設置

### (3)災害救助法の適用

- 7月28日 熊本県（10市10町1村）において災害救助法の適用を決定

### (4)内閣府

- 7月28日 16:28 内閣府災害対策室設置
- 7月28日～ 内閣府調査チーム7名を熊本県庁へ派遣
- 7月29日～ 政府調査団の派遣

### (5)気象庁

- ・気象庁本庁記者会見（7/28 17:30、20:30）
- ・気象庁災害対策本部（7/28 21:00）
- ・気象庁では、令和8年7月28日16時27分頃に熊本県熊本地方で発生した地震について、その名称を「令和8年熊本地震」と定めた。
- ・気象庁ホームページに令和8年熊本地震のポータルサイトを開設。
- ・土砂災害に関する警報等の暫定的な運用開始（7/28）
- ・通常基準の7割：熊本県宇城市、氷川町、熊本市、八代市西部、宇土市、美里町、益城町、合志市、大津町、西原村、御船町、上天草市、芦北町、嘉島町、甲佐町
- ・通常基準の8割：熊本県八代市東部、山鹿市、菊池市、菊陽町、水俣市、天草市、津奈木町、長崎県南島原市、鹿児島県薩摩川内市、さつま町、長島町
- ・各地の気象台は、ホットラインや記者会見、説明会等を実施するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣により、関係する自治体等に地震活動等の状況について説明を行っている。

### (6)警察庁

#### ①交通規制実施状況

- (1) 高速道路  
地震の影響により、以下の3路線3区間において道路管理者による通行止めを実施
  - 九州自動車道 益城熊本空港 IC～えびの IC 上下

- 九州中央自動車道 嘉島 IC～小池高山 IC 上下
- 南九州西回り自動車道 八代 JCT～水俣 IC 上下

(2) 一般道路

地震の影響により、熊本県の国道 4 路線 6 区間、県道 13 路線 16 区間、宮崎県の県道 2 路線 2 区間で道路管理者による通行止めを実施

(3) 交通安全施設障害状況

熊本県で約 100 基の信号機が滅灯中  
鹿児島県で信号機 1 基が損壊（滅灯はなし）

②体制

警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（7/28 16:28）

※ 官邸は同時刻、官邸対策室を設置

⇒ 長官を長とする非常災害警備本部に改組（7/28 18:20）

※ 官邸は同時刻、非常災害対策本部に改組

関係警察は所要の警備体制を確立

③警察活動

ア 警察庁及び関係警察は、関連情報の収集等を実施

イ 警察災害派遣隊

○広域緊急援助隊（警備部隊）

・ 第一次（7/28～）計 389 名

（警視庁 4 名、福岡 122 名、佐賀 26 名、大分 26 名、宮崎 21 名、鹿児島 20 名、鳥取 23 名、島根 24 名、岡山 28 名、広島 67 名、山口 28 名）

○広域緊急援助隊（交通部隊）

・ 第一次（7/28～）計 85 名

（福岡 35 名、佐賀 12 名、大分 15 名、宮崎 10 名、鹿児島 13 名）

○広域警察航空隊

・ 7/28 1 県（福岡）

・ 7/29 1 県（鹿児島）

ウ 映像配信 ※（ ）は官邸配信時間

○ヘリテレ

・ 7/28 熊本（16:43～18:32）、福岡（19:09～20:04）

・ 7/29 熊本（6:10～7:50、10:02～）、鹿児島（8:09～9:45、12:15～）

○モバイル

・ 7/28 熊本（19:26～）

○高度警察情報通信基盤システム

・ 7/28 熊本（19:03～19:26、19:53～20:53）

・ 7/29 熊本（10:02～11:50）

(7)消防庁

④地元消防機関の対応状況

|       |       |        |                        |
|-------|-------|--------|------------------------|
| 【佐賀県】 | 7月28日 | 16時57分 | 佐賀県防災ヘリにより佐賀県内の情報収集を実施 |
| 【長崎県】 | 7月28日 | 17時12分 | 長崎県防災ヘリにより長崎県内の情報収集を実施 |
| 【熊本県】 | 7月28日 | 18時25分 | 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施 |
|       | 7月29日 | 6時04分  | 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施 |

⑤緊急消防援助隊当の活動状況

(1) 緊急消防援助隊の活動規模

合計 9 県（陸上部隊：8 県 3 4 5 隊 1, 1 3 8 名、航空部隊：3 県 3 機

→地元消防本部と県内応援合わせて 1, 4 1 0 名規模

(令和 8 年 7 月 2 9 日 1 3 時 0 0 分時点)

|     | 指揮支援部隊                                                           | 陸上部隊                                                                  | 航空部隊                                       |
|-----|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 熊本県 | 福岡市消防局<br>岡山市消防局<br>広島市消防局<br>北九州市消防局<br>宮崎県<br><br>合計 6 隊 2 9 名 | 岡山県、広島県、山口県、<br>福岡県、佐賀県、大分県、<br>宮崎県、鹿児島県<br><br>合計 3 3 9 隊 1, 1 0 9 名 | 北九州市、佐賀県、長崎県<br><br><br><br><br><br>合計 3 機 |

## (2) 緊急消防援助隊の出動状況

7 月 2 8 日 1 6 時 2 7 分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【統括指揮支援隊】福岡県（福岡市）

【指揮支援隊】岡山県（岡山市）、広島県（広島市）、  
福岡県（北九州市）

【都道府県大隊】福岡県、大分県、宮崎県

【航空小隊】福岡県（福岡市）

1 7 時 0 8 分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【都道府県大隊】佐賀県

1 8 時 2 0 分 消防庁長官から緊急消防援助に対して出動の指示に切り替え

2 0 時 1 5 分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【航空指揮支援隊】宮崎県

【航空小隊】福岡県（北九州市）、長崎県

2 0 時 2 8 分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【都道府県大隊】岡山県、広島県、山口県、鹿児島県

2 1 時 4 5 分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め

【航空小隊】佐賀県

## ⑥消防庁の対応

7 月 2 8 日 1 6 時 2 7 分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第 3 次応急体制）

1 6 時 2 8 分 震度 5 弱以上を観測した関係県に対し適切な対応及び被害報告について要請

1 6 時 2 8 分 津波注意報が発表された関係県に対し、適切な対応及び被害報告について要請

1 7 時 3 0 分 消防庁職員 3 人を熊本県庁に向け派遣

7 月 2 9 日 6 時 3 0 分 消防庁職員及び消防研究センター職員 9 人を熊本県に向け追加派遣

## (8) 海上保安庁

○対応勢力

(1) 巡視船艇・航空機

①巡視船艇 5 隻（延べ 20 隻）

②航空機 1 機（延べ 8 機）

③測量船 2隻（延べ2隻）

（2）人員

機動救難士 0名（延べ4名）

（参考 特殊救難隊5名 北九州基地前進配備中）

（3）リエゾン

福岡県庁 0名（七管区海上保安官）（延べ2名）

熊本県庁 2名（十管区海上保安官）（延べ2名）

長崎県庁 5名（七管区海上保安官）（延べ7名）

（4）航行警報 2件

（5）海の安全情報 1件

○被害状況

巡視船艇・航空機により被害状況調査実施中

現在まで、海上における被害情報なし

○その他参考事項

（1）給水支援

巡視船かんばい 搭載水量約570トン（基地出港時）

→午後1時00分 八代港入港予定

巡視船さつま 搭載水量約170トン（基地出港時）

→午前11時30分 三角港入港済（給水作業準備中）

（2）その他

・八代港湾合同庁舎（熊本海上保安部八代海上保安署）（業務継続中）

→外壁亀裂、断水

・三角港湾合同庁舎（熊本海上保安部）（業務継続中）

→屋内壁面亀裂、天井から若干量の水漏れ、断水

・佐敷港計石西防波堤灯台（傾斜）

・特殊救難隊5名 北九州基地前進配備中

・測量船等による緊急調査（海底障害物調査等）

・測量船さくらひびき 回航中（八代港周辺海域）

・測量船平洋 前進配備中（八代港周辺海域）

・職員、家族の被害なし

（9）防衛省

⑦災害派遣要請

| 連番 | 要請日時               | 撤収日時 | 要請元   | 要請先            | 活動場所 | 活動内容                         |
|----|--------------------|------|-------|----------------|------|------------------------------|
| 1  | 7月28日(火)<br>17時30分 | -    | 熊本県知事 | 陸上自衛隊<br>第8師団長 | 熊本県  | 情報収集、人命救助<br>、物資輸送、生活支<br>援等 |

⑧防衛省・自衛隊の対応

【7月28日】

○ 1644以降、延べ20機態勢（固定翼機：11機、回転翼機：9機）で航空偵察を実施。

○ 陸自第8偵察隊（北熊本・熊本）、第4偵察隊（福岡・福岡）等の初動対処部隊が地上偵察を実施。

○ 陸自第8師団が3,600名態勢で活動を実施。

- 陸自別府駐屯地及び北熊本駐屯地を一時的な避難所として開放し、避難者の受け入れを実施（別府駐屯地 1 名、北熊本駐屯地 7 名）。
- イオンモール熊本において、陸自第 8 偵察隊（北熊本・熊本）及び第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 30 名、車両約 10 両により活動を実施。

【7 月 29 日】

- 現時点において、陸自西部方面総監部等 220 部隊が情報収集態勢を強化し、情報収集活動を実施中。
- イオンモール熊本において、陸上自衛隊第 8 偵察隊（北熊本・熊本）、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 170 名で人命救助活動を実施中。
- 日本製紙八代工場において、陸自西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 20 名で人命救助活動を実施中。
- 0207 以降、陸自第 8 飛行隊（高遊原・熊本）の UH-60 × 1 機にて患者後送を実施。
- 0520 以降、陸自西部方面航空隊（高遊原・熊本）の UH-1 × 1 機にて映像伝送を実施。
- 0522 以降、海自第 1 飛行隊（鹿屋・鹿児島）の P-1 × 1 機、海自第 22 航空群（大村・長崎）の SH-60 × 1 機にて情報収集を実施。
- 0630 以降、給水支援活動を実施中。
- ＜本日（29 日）の給水支援活動状況＞（5 箇所）
  - ・ 八代市役所：0630 以降、西部方面特科連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
  - ・ 宇城市内 5 箇所：0730 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 20 名、水トレーラー 7 両で給水支援開始。
  - ・ 上益城郡嘉島町体育館：0850 以降、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 5 名、水トレーラー 2 両で給水支援開始。
  - ・ 宇土市：0732 頃、第 42 即応機動連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
  - ・ 上益城郡御船町：0730 頃、第 8 後方支援連隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 7 両で給水支援開始。
  - ・ 天草市内 3 箇所：1155 頃、第 5 地対艦ミサイル連隊（健軍・熊本）の人員約 10 名、水トレーラー 3 両で給水支援開始。
  - ・ 熊本市：1126 頃、第 8 高射特科大隊（北熊本・熊本）の人員約 10 名が給水支援開始（水トレーラー確認中）。
- 熱中症対策のため、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携し、クーラー約 300 台を入間基地（1430 発）から熊本空港（1600 頃着）へ空自 C-2 により輸送し、熊本空港から各避難所等へ、陸上自衛隊が輸送する方向で調整中。
- 現時点において、自衛隊員約 4,600 名態勢で活動中。
- 海自艦艇 5 隻（ぶんご、げんかい、えんしゅう、水中処分母船 5 号（YDT-05）、いせ）が、八代港へ向け前進中（いせ以外は、本日中午に入港予定）。
- 空自災害救助犬は、空自築城基地（福岡）で待機中。
- 海自災害救助犬は、3 頭及び人員 4 名（うちハンドラー 3 名）が健軍駐屯地に向けて出発。

#### ⑨連絡員の派遣状況

約 47 カ所に約 125 名を派遣

## (10) 総務省

- 7月28日(火)16時29分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 7月28日(火)18時20分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ
- 7月28日(火)、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催

### ○ 人的支援について

- ・ 7月28日(火)16時32分、震度7を観測した熊本県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 7月29日(水)、熊本県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定。

<総括支援チームの派遣状況>

| 被災県 | 被災市町 | 派遣団体 |
|-----|------|------|
| 熊本県 | 八代市  | 大分県  |
|     | 宇土市  | 福岡県  |
|     | 宇城市  | 福岡市  |
|     | 美里町  | 長崎県  |
|     | 嘉島町  | 宮崎県  |
|     | 氷川町  | 佐賀県  |
|     | 6市町  | 6県市  |

### ○ 偽誤情報対策

熊本県を震源とする地震に関して、流通する危険性のあるインターネット上の偽・誤情報への注意喚起を、総務省の SNS アカウントを通じて情報発信を実施。SNS における根拠のない情報拡散に対して、利用規約等を踏まえた適切な対応を行っていただくよう、主要な SNS 等のデジタルプラットフォーム事業者（Google、LINE ヤフー、Meta、X、TikTok）に対して要請を実施。

### ○ 被災地への総務省職員の派遣

- ・ 7月28日（火）18時20分、九州総合通信局から熊本県庁へ、リエゾン3名を派遣。  
→7月29日（水）8時20分、九州総合通信局から熊本県庁へのリエゾン派遣を3名から2名体制へ変更。
- ・ 7月29日（水）、公務員部から熊本県庁へ、リエゾン2名を派遣。

### ○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

自治体からの要請を受け、以下の通信機器を貸与。

7月28日（火）：宇土市、宇城市      スターリンク各1台

7月29日（水）：熊本県                      スターリンク及びポータブル電源各2台

### ○ 電波利用料

7月28日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

## (11) 法務省

### 1 法務省の対応等

該当なし

### 2 地域住民に対する支援状況

該当なし

### 3 把握した偽情報・誤情報の内容及び各情報への対応

当省業務に関する各情報の把握なし

#### (1 2) 財務省

○ 7 月 2 8 日 財務省災害情報連絡室設置

関係地方公共団体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場として使用可能な国有財産のリストを提供

#### (1 3) 文部科学省

【省内の体制整備等】

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分）
- ・ 全国の教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 8 年 7 月 28 日）
- ・ 教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 8 年 7 月 28 日～）
- ・ 文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）へ改組。（令和 8 年 7 月 28 日 18 時 00 分）
- ・ 文部科学省災害応急対策本部会議（本部長：官房長）を開催。（令和 8 年 7 月 28 日 20 時 10 分～）
- ・ 文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）へ改組。（令和 8 年 7 月 28 日 20 時 50 分）
- ・ 文部科学省非常災害対策本部会議（本部長：事務次官）を開催。（令和 8 年 7 月 29 日 9 時 30 分～）
- ・ 地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催予定。（令和 8 年 7 月 29 日 16 時 00 分～）

【職員の派遣等】

- ・ 現地の情報収集要因として職員を派遣。（令和 8 年 7 月 28 日）

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・ 避難所としての普通教室等の活用に関する通知を発出。（令和 8 年 7 月 29 日）
- ・ 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和 8 年 7 月 29 日）
- ・ 被災文教施設の応急危険度判定への支援に関する事務連絡を発出（令和 8 年 7 月 29 日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・ 防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。（令和 8 年 7 月 28 日～）
- ・ 「防災クロスビュー：令和 8 年熊本地震」を開設。（令和 8 年 7 月 28 日）

#### (1 4) 厚生労働省

(1) 07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置

07/28 18:20 厚生労働省災害対策本部設置（厚生労働大臣ヘッド）

07/28 21:15 令和 8 年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議

(2) 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

(3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（医務技監ヘッド）について、情報

連携開始。(7/28)

(4) 熊本県に対して厚生労働省本省から、職員を3名派遣(審議官級1名、企画官級1名、補佐級1名)

⑩医療関係

(1) 医療関係情報 (7月29日 13時00分時点)

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 7月28日16時28分 | 熊本 EMIS 災害モードに変更  |
| 7月28日16時31分 | 長崎 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時32分 | 栃木 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時32分 | 福岡 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時31分 | 佐賀 EMIS 災害モードに変更  |
| 7月28日16時29分 | 三重 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時33分 | 岡山 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時27分 | 北海道 EMIS 警戒モードに変更 |
| 7月28日16時30分 | 香川 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時34分 | 福井 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時35分 | 群馬 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時33分 | 京都 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時35分 | 岐阜 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時34分 | 大分 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時35分 | 山口 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時36分 | 東京 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時33分 | 宮城 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時36分 | 鹿児島 EMIS 警戒モードに変更 |
| 7月28日16時36分 | 奈良 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時35分 | 静岡 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時37分 | 埼玉 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時37分 | 山梨 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時38分 | 大阪 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時33分 | 宮崎 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時39分 | 広島 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時27分 | 神奈川 EMIS 警戒モードに変更 |
| 7月28日16時30分 | 秋田 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時41分 | 徳島 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時27分 | 青森 EMIS 警戒モードに変更  |
| 7月28日16時40分 | 愛媛 EMIS 警戒モードに変更  |

7月28日16時40分 岩手 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時42分 茨城 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時41分 和歌山 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時42分 福島 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時44分 滋賀 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時27分 千葉 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時45分 石川 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時46分 新潟 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時27分 島根 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時31分 愛知 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時52分 富山 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時55分 沖縄 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時27分 鳥取 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時55分 長野 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日16時58分 山形 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日17時03分 兵庫 EMIS 警戒モードに変更  
7月28日17時03分 高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) DMA T の活動状況 (7月29日13時00分時点)

熊本県内においてDMA T 30隊が活動中 (本部活動18隊、現場活動12隊)

全国のDMA T が自動待機

島根県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
兵庫県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
長崎県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
熊本県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
佐賀県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
京都府 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
鹿児島県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
宮崎県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
香川県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
群馬県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
福岡県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
沖縄県 : DMA T 調整本部設置 (7/28)  
大阪府 : DMA T 調整本部設置 (7/29)  
和歌山県 : DMA T 調整本部設置 (7/29)  
鳥取県 : DMA T 調整本部設置 (7/29)

岡山県：DMA T調整本部設置（7/29）

愛媛県：DMA T調整本部設置（7/29）

熊本県は、九州全県のDMA Tに対して派遣要請（7/28）

(3) D P A Tの活動状況（7月29日13時00分時点）

熊本県内において日本D P A T 10隊が活動中

（本部活動2隊、現地活動8隊（移動中含む））

全国のD P A Tに待機要請

宮崎県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

熊本県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

長崎県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

鹿児島県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

東京都：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

佐賀県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

福岡県：D P A T調整本部立ち上げ（7/28）

青森県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

群馬県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

島根県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

愛媛県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

北海道：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

栃木県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

神奈川県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

三重県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

兵庫県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

岡山県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

大分県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

沖縄県：D P A T調整本部立ち上げ（7/29）

熊本県は、全国のD P A Tに対して派遣要請。

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28）。

○医薬品の製造販売業者より以下の被害報告あり。ただし、いずれの事案も、在庫の存在等により製品の供給に支障はないと報告を受けている。（7/29）

## ⑪社会福祉施設等関係

(1) 九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(2) DWAT の活動状況

熊本県の DWAT が待機。

各都道府県に対して、熊本県から応援派遣があった場合に備え、管内の DWAT チーム員との連絡体制の確保等を依頼済み。

## ⑫保険・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

熊本県内にある94カ所の透析施設のうち、日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、12カ所の透析施設より透析実施困難との報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、透析患者の医療機関調整の状況や透析施設の復旧状況をフォローアップ中。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

(3) DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

※ 「【事務連絡】災害発生等健康危機に関する連絡体制の確保等について」、「【事務連絡】避難所等に関する資料について」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

熊本県に対し、DHEAT 先遣隊の派遣を決定（7/28）。

宮崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県本庁に派遣予定（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

長崎県より DHEAT 先遣隊 1 チームが熊本県八代保健所に派遣予定（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震にかかる DHEAT 先遣隊の派遣について（依頼）」  
（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

各都道府県・指定都市に対し、派遣準備依頼の事務連絡を发出済（7/29）。

※ 「（事務連絡）DHEAT の派遣の準備依頼について」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

#### （4）保健師等派遣チームの活動状況

熊本県において保健師等派遣チームの派遣要請あり（7/29）。

九州地域各県に対し、派遣依頼の事務連絡を发出（7/29）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る保健師等チームの応援派遣可否について（照会）」（令和8年7月29日付け厚生労働省健康・生活衛生局健康課事務連絡）

#### （5）被災者の健康管理

各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、熱中症やエコノミークラス症候群等に対し十分な対策を行うよう依頼（7/28）。

#### （6）感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを发出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（7/28）

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る感染症対策等について」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

#### （7）公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に发出（7/28）。

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和8年7月28日付け関係課連名事務連絡）

#### （8）食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に发出。（7/29）

※ 「【事務連絡】令和8年熊本地震に伴い設置された避難所での食中毒対策について」

**⑬薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係**

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

**⑭障害者支援関係**

(1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。

(2) 精神保健福祉法における入院手続について 被災地で新たに措置入院を行う際の手続や、医療保護入院者の転院を行う際に同意する家族等を見つけるのが困難な場合における手続等について Q&A を発出（7/28）。

(3) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（7/29）

**⑮医療保険関係**

○ 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和8年7月28日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/28）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和 8 年 7 月 28 日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/28）

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和 8 年 7 月 28 日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「【事務連絡】令和 8 年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和 7 年 7 月 28 日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（7/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和 8 年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 8 年 7 月 28 日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/28）。

- 今般発生した令和 8 年熊本地震が、「災害発生時における保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」（令和 8 年 3 月 31 日付け保医発 0331 第 2 号保険局医療課長通知）に規定する「対象となる災害」に該当すること等について、関係者に対する周知を関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/29）。※「令和 8 年熊本地震に係る保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（周知）」（令和 8 年 7 月 29 日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/29）。

## ⑯介護保険関係

### （1）被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

### （2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについ

て、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

## （１５）農林水産省

### ①職員派遣（MAFF-SAT）

|     | 7月29日の予定 | 本日までの<br>延べ人数 | 備 考 |
|-----|----------|---------------|-----|
| 長崎県 | 2人       | 4人            |     |
| 熊本県 | 24人      | 34人           |     |
| 計   | 26人      | 38人           |     |

### ②各部局における取組状況

#### [本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示（7月28日（火）18時14分）
- ・令和8年熊本地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部を設置し、第1回会議を開催（7月28日（火）18:30）

#### [林野庁]

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（7月28日（火））

#### [地方農政局等]

##### <東北農政局>

- ・東北農政局情報連絡室を設置（7月28日（火）16時27分）

##### <九州農政局>

- ・九州農政局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時30分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）18時50分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）9時00分）

##### <九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（7月28日（火）16時28分）
- ・第1回会議を開催（7月28日（火）21時00分）
- ・長崎県防災ヘリ調査へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員1名同乗（7月29日（水）6時00分）
- ・熊本県庁へ九州森林管理局職員2名リエゾン派遣（7月29日（水）7時00分）
- ・第2回会議を開催（7月29日（水）8時30分）
- ・長崎県庁へ九州森林管理局（長崎森林管理署）職員2名リエゾン派遣（7月29日（水）9時30分）

### ③地方公共団体等に対する情報提供

#### <令和8年7月28日>

- ・水産庁が都道府県、漁業用海岸局（中短波）各局、（一社）全国漁業無線協会及び漁業団体に対して「水産庁漁業安全情報」を発出し情報提供。（16時43分）

#### <令和8年7月29日>

- ・九州農政局が熊本県と熊本県の農協系統金融機関等に対し「令和8年熊本

地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知

・経営局が熊本県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年熊本地震に係る農業保険の対応について」を通知。

・水産庁が熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国漁業協同組合連合会、全国漁業信用基金協会、長崎県漁業信用基金協会に対して「令和8年熊本地震による災害に関する被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知。

・水産庁が熊本県、全国共済水産業協同組合連合会に対して「令和8年熊本地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。

・水産庁が日本漁船保険組合、全国漁業共済組合連合会、福岡県漁業共済組合、佐賀県漁業共済組合、長崎県漁業共済組合、熊本県漁業共済組合、鹿児島県漁業共済組合に対し「令和8年熊本地震による漁業被害に対する迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払等について（依頼）」を通知。

## (16) 経済産業省

### 中小企業支援

- 災害救助法の適応を受けた熊本県10市10町1村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる予定（29日(水)15時目途）。

## (17) 国土交通省

○大臣指示（7/28 18:29）

○国土交通省 非常災害対策本部会議

（第1回 7/28 19:00、第2回 7/28 22:30、第3回 7/29 10:30）

○体制等

- ・非常体制：本省、九州地整、九州運輸、気象庁、地理院、国総研、土研、建研
- ・注意体制：四国地整、四国運輸

（1）ホットライン構築状況（5弱以上）

26市22町8村と構築済み

| 都道府県 | ホットライン構築数 |
|------|-----------|
| 熊本県  | 13市18町7村  |
| 鹿児島県 | 5市3町      |
| 宮崎県  | 2市1村      |
| 佐賀県  | 1市1町      |
| 福岡県  | 2市        |
| 長崎県  | 3市        |

（2）TEC-FORCE等【現時点69人派遣】（これまでのべ96人・日（予定含む））

○リエゾン：【現時点22人派遣】（これまでのべ35人・日（予定含む））

○JETT：【現時点6人派遣】（これまでのべ16人・日（予定含む））

○被災状況調査班等：【現時点41人派遣】（これまでのべ45人・日（予定含む））

| リエゾン派遣先 |       | 派遣元     | 7/28 | 7/29 | 合計 |
|---------|-------|---------|------|------|----|
| 都道府県    | 市町村等  |         | 13   | 22   | 35 |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 九州地整    | 2    | 2    | 4  |
| 長崎県     | 長崎県庁  | 九州地整    | 2    | 0    | 2  |
| 鹿児島県    | 鹿児島県庁 | 九州地整    | 2    | 0    | 2  |
| 熊本県     | 八代市   | 九州地整    | 2    | 2    | 4  |
| 熊本県     | 宇城市   | 九州地整    | 2    | 2    | 4  |
| 熊本県     | 氷川町   | 九州地整    | 2    | 2    | 4  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 本省（住宅局） | 0    | 1    | 1  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 九州運輸    | 1    | 1    | 2  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 国総研     | 0    | 1    | 1  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 港空研     | 0    | 1    | 1  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 港空研     | 0    | 1    | 1  |
| 九州地整    |       | 本省（港湾局） | 0    | 1    | 1  |
| 熊本県     | 益城町   | 本省（航空局） | 0    | 2    | 2  |
| 熊本県     | 益城町   | 大阪航空局   | 0    | 4    | 4  |
| 熊本県     | 熊本県庁  | 国土地理院   | 0    | 2    | 2  |

| JETT 派遣先 |      | 派遣元     | 7/28 | 7/29 | 合計 |
|----------|------|---------|------|------|----|
| 都道府県     | 市町村等 |         | 6    | 10   | 16 |
| 熊本県      | 熊本県庁 | 福岡管区気象台 | 2    | 6    | 8  |
| 長崎県      | 長崎県庁 | 福岡管区気象台 | 2    | 2    | 4  |
| 佐賀県      | 佐賀県庁 | 福岡管区気象台 | 2    | 2    | 4  |

| 被災状況調査班等派遣先 |      | 派遣元  | 班     | 詳細  | 7/28 | 7/29 | 合計 |
|-------------|------|------|-------|-----|------|------|----|
| 都道府県        | 市町村等 |      |       |     | 4    | 41   | 45 |
| 熊本県         | 熊本市  | 本省   | 先遣調査班 | 上下水 | 0    | 3    | 3  |
| 熊本県         | 熊本県庁 | 九州地整 | 先遣調査班 |     | 0    | 5    | 5  |
| 熊本県         | 熊本県庁 | 九州地整 | 広報班   |     | 0    | 2    | 2  |
| 熊本県         | 宇城市  | 九州地整 | 先遣調査班 |     | 0    | 4    | 4  |
| 熊本県         | 氷川町  | 九州地整 | 先遣調査班 |     | 0    | 4    | 4  |
| 熊本県         | 八代市  | 九州地整 | 先遣調査班 |     | 0    | 4    | 4  |

|      |      |       |         |              |   |   |   |
|------|------|-------|---------|--------------|---|---|---|
| 熊本県  | 八代市  | 九州地整  | 被災状況調査班 | ヘリ調査         | 2 | 3 | 5 |
| 熊本県  |      | 九州地整  | 港湾空港班   |              | 0 | 2 | 2 |
| 九州地整 | 本局   | 中国地整  | 先遣班     |              | 0 | 4 | 4 |
| 熊本県  | 熊本市  | 中国地整  | 応急対策班   | 給水支援         | 0 | 3 | 3 |
| 九州地整 | 本局   | 四国地整  | 先遣班     |              | 0 | 4 | 4 |
| 熊本県  | 熊本市  | 四国地整  | 被災状況調査班 | ヘリ調査         | 0 | 1 | 1 |
| 熊本県  | 熊本地方 | 国土地理院 | 被災状況調査班 | 航空測量<br>グループ | 2 | 2 | 4 |

### (3) 災害対策用ヘリコプター等による被災状況調査

- ・ はるかぜ号 7/28 18:00 から調査を開始し 18:40 まで調査を実施  
7/29 11:00 から調査中
- ・ 愛らんど号 7/29 13:40 から調査中

### (4) 災害対策用機械等

- 散水車（給水機能付）：現時点派遣 4 台（これまでのべ 5 台・日）
- 照明車：現時点派遣 13 台（これまでのべ 15 台・日）
- 対策本部車：現時点派遣 1 台（これまでのべ 2 台・日）

| 機械名        | 都道府県 | 活動内容        | 台数 | 稼働 | 待機 | 移動 | 撤収 | その他   |
|------------|------|-------------|----|----|----|----|----|-------|
| 散水車（給水機能付） | 熊本県  | 給水支援        | 4  | 2  |    | 2  |    | 7/28～ |
|            | 小計   |             | 4  | 2  |    | 2  |    |       |
| 照明車        | 熊本県  | 夜間作業支援・前進配備 | 13 |    | 8  | 5  |    | 7/28～ |
|            | 小計   |             | 13 |    | 8  | 5  |    |       |
| 対策本部車      | 熊本県  | 後方支援        | 1  |    | 1  |    |    | 7/28～ |
|            | 小計   |             | 1  |    | 1  |    |    |       |

## (18) 環境省

### 【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（7月28日）
- 環境省災害対策チームに改組（7月28日）
- 環境省非常災害対策本部に改組（7月28日）
- 第1回環境省非常災害対策本部会議を開催（7月29日）

### 【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から九州環境局へ被害情報の収集を指示（7月28日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を熊本県、長崎県、鹿児島県に発出（7月28日）
  - ・ 災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について

- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害引き物の害虫及び悪臭への対策について
- ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
- ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災したパソコンの処理について

○九州環境局職員を7月29日に派遣予定。(震度6強以上の地域の現地確認)

#### 【大気汚染・水質汚濁関係】

- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼(7月28日)
- 環境汚染対策室から、関係自治体に対し、災害時の石綿飛散防止マニュアルに基づき石綿の飛散・ばく露防止を適切に実施するよう通知(7月28日)

#### 【熱中症対策関係】

- 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を7月28日中に発出(7月28日)
- 環境保健部から職員を現地に派遣し、熱中症への対応状況等の情報収集や調整を実施予定(7月28日)

#### 【動物愛護管理関係】

- 動物愛護管理室から関係自治体(熊本県、長崎県、鹿児島県、熊本市)に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼(7月28日)
- 動物愛護管理室職員一名を現地に派遣予定(7月29日)

#### 【公費負担医療関係】

- 保健部企画課から都道府県等に対し、被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療の取扱いについて、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も給付が受けられるよう、事務連絡を発出(7月29日)

### (19)金融庁

- 7月28日16:28、金融庁災害対策連絡室を設置。
- 7月28日、熊本県が令和8年熊本地震にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、7月29日、九州財務局において日本銀行との連名で、熊本県内の金融機関等に対して「令和8年熊本地震に係る災害等に対する金融上の措置について」を発出。
- 7月29日、金融庁長官をヘッドとする庁内横断の対応チームを設置。

### (20)国土地理院

- ・国土地理院災害対策本部会議(7/28 19:30、23:00、7/29 11:00)

- ・被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜ3」及び民間航測会社の航空機4機により、空中写真を本日から順次撮影予定（TEC-FORCE として国土地理院職員2名派遣）。
- ・電子基準点による地殻変動の情報をHPにて公開
- ・活断層図及び地形分類データをHPにて公開
- ・7/29 リエゾンを熊本県庁に派遣予定（TEC-FORCE として国土地理院職員2名派遣）。
- ・「だいち2号」観測データの干渉解析による地殻変動の情報をHPにて公開

## （21）こども家庭庁

### 【児童福祉施設等関係】

#### （1）児童福祉施設等の被害状況

熊本県内の 28 施設から以下の報告あり。（7/29）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

| 市町村名            | 被災施設数     |           | 被災状況別内訳   |           |          |          |          |          |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
|                 |           |           | 建物被害      |           | 停電       |          | 断水       |          |
|                 | 最大        | 現在        | 最大        | 現在        | 最大       | 現在       | 最大       | 現在       |
| 熊本県（合計）         | <u>28</u> | <u>28</u> | <u>26</u> | <u>26</u> | <u>7</u> | <u>2</u> | <u>9</u> | <u>0</u> |
| 宇城市<br>（うきし）    | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | 1        | 1        | <u>1</u> | <u>0</u> |
| 八代市<br>（やつしろし）  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | <u>3</u>  | 1        | 0        | <u>3</u> | <u>0</u> |
| 御船町<br>（みふねまち）  | 1         | 1         | 1         | 1         | -        | -        | -        | -        |
| 益城町<br>（ましきまち）  | <u>5</u>  | <u>5</u>  | <u>5</u>  | <u>5</u>  | <u>2</u> | <u>0</u> | <u>2</u> | <u>0</u> |
| 甲佐町<br>（こうさまち）  | 1         | 1         | -         | -         | 1        | 1        | -        | -        |
| 熊本市<br>（くまもとし）  | <u>10</u> | <u>10</u> | <u>10</u> | <u>10</u> | <u>2</u> | <u>0</u> | <u>1</u> | <u>0</u> |
| 水俣市<br>（みなまたし）  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | =        | =        | =        | =        |
| 合志市<br>（こうしし）   | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | =        | =        | =        | =        |
| 和水町<br>（なごみまち）  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | =        | =        | =        | =        |
| 宇土市<br>（うとし）    | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | <u>2</u>  | =        | =        | <u>2</u> | <u>0</u> |
| 南関町<br>（なんかんまち） | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | <u>1</u>  | =        | =        | =        | =        |
| 合計              | <u>28</u> | <u>28</u> | <u>26</u> | <u>26</u> | <u>7</u> | <u>2</u> | <u>9</u> | <u>0</u> |

#### （2）利用者関係

- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。

(7/28)

- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(7/28)
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(7/28)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
  - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(7/28)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
  - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと。(7/29)
  - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること (7/29)

### (3) 事業者関係

- 子育て短期支援事業の取り扱いについて
  - ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(7/28)
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(7/28)
- 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
  - ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(7/28)

### (4) その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
  - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (7/28)
  - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (7/28)
  - ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (7/29)
- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請。(7/29)

### 【障害児施設関係】

#### (1) 障害児施設の被害状況

熊本県内の10施設から以下の報告あり。(7/29)  
上記被害があった施設において、人的被害なし。  
引き続き情報収集に努める。

| 市町村名 | 被災施設数 | 被災状況別内訳 |    |    |
|------|-------|---------|----|----|
|      |       | 建物被害    | 停電 | 断水 |

|              | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 | 最大 | 現在 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 熊本県（合計）      | 10 | 10 | 10 | 10 | 9  | 9  | 3  | 3  |
| 宇土市<br>（うとし） | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | 3  | -  | -  |
| 宇城市<br>（うきし） | 7  | 7  | 7  | 7  | 6  | 6  | 3  | 3  |
| 合計           | 10 | 10 | 10 | 10 | 9  | 9  | 3  | 3  |

## （２）利用者関係

### ○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（7/28）

### ○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（7/28）

## （３）事業者関係

### ○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（7/28）

## （４）その他

### ○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（7/28）

## （２２）デジタル庁

### ①災害対策本部、情報連絡室の設置

- ・7月28日（火）16時28分にデジタル庁災害情報連絡室を設置
- ・7月28日（火）18時20分にデジタル庁災害対策本部を設置（情報連絡室からの改組）

### ②デジタル庁が所管する政府情報システムである GSS（ガバメント・ソリューション・サービス※）において、被災地域の一部拠点にて障害が発生、GSS 以外のデジタル庁が所管するシステムについては、正常に稼働していることを確認

### ③7月29日（水）災害派遣デジタル支援チーム（D-CERT）先遣班としてデジタル庁職員2名及び民間事業者3名を熊本県庁へ派遣実施（11:16にデジタル庁ウェブサイトに掲載）

※D-CERT：災害派遣デジタル支援チームは、大規模災害時、被災都道府県に入り、災害対応に必要と考えられるデジタル支援メニューの提案や当該支援内容を具体化し、被災都道府県の災害対応が円滑に進むように必要な活動を行う。

### ④令和8年（2026年）7月29日（水）、被災自治体等がAIを活用して災害情報の集約・整理・共有を行えるようにするため、臨時にガバメントAI源内を被災自治体、関係自治体、災害対策機関等に提供開始（11:16にデジタル庁ウェブサイトに掲載）

### (23)消費者庁

- ・ 7月29日11時30分 消費者庁及び国民生活センターの対応状況等を共有するため、消費者庁災害対策会議（第1回）を開催

## 6 都道府県における災害対策本部の設置状況

### (1)災害対策本部

#### ①設置

【長崎県】 7月28日 16時27分 災害対策本部 設置

【熊本県】 7月28日 16時27分 災害対策本部 設置